

【協議会設立のメリットの提示】 【普及啓発の推進】



自然再生に関するパンフレットの作成・普及

- ・ 自然再生に関する導入的な概要
- ・ 地域産業と連携した自然再生の事例
- ・ モニタリング手法の事例集

⇒ 法定協議会だけでなく、地方公共団体や自然再生に関する様々な団体にも配布。
⇒ 環境保全に関するイベント等を活用した普及啓発も検討

自然再生協議会全国会議の開催

- ・ 全国の自然再生協議会が集まり、現地視察や講演、ワークショップ等を実施。
(H28年度は中海にて開催)
- ・ H28年度は協議会設立を検討している団体も参加。

⇒ 取組事例や課題の共有、相談ができる場。
⇒ 全国の協議会同士のつながりを構築。

自然再生の推進に向けた環境省の取組

【協議会の取組支援】

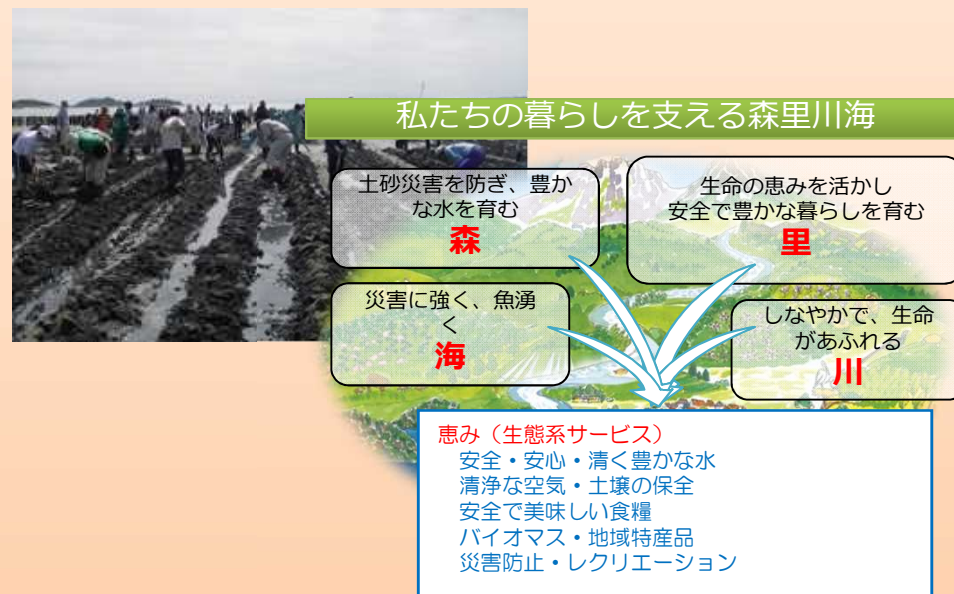


生物多様性保全推進支援事業等による支援

- ・ 地域の多様な主体による自発的な活動による、生物多様性の保全に関する取組を支援（国費：1/2）
- ・ H28年度は自然再生に関して3地域の取組を支援（三方五湖、上山高原、北潟湖）

⇒ 自然再生全体構想や実施計画策定に向けた検討についてもH29年度概算要求にて要求。

【地域の自立的な取組に向けた検討】



地域循環共生圏構築に向けた実証事業の実施

- ・ 森里川海の適正な管理と活用を目指すモデル事業を実施。
- ・ 「多様な主体によるプラットフォームづくり」、「自立のための経済的仕組みづくり」、「人材育成」に向けた取組を支援。

⇒ 樺野川河口域・干潟自然再生協議会での取組を採択。地域が目指す姿に向け、協働的に検討を実施。

自然再生の推進に向けた国土交通省の取組状況(河川)

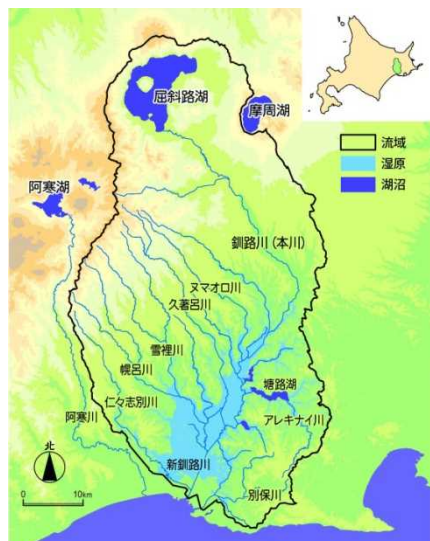
対象地域: 北海道

再生課題: 湿原生態系の保全再生、河川の蛇行復元、森林の保全再生

くしろ しつげん しぜん さい せい きょう ぎ かい 釧路湿原自然再生協議会

目指す姿

この地域に本来生息している生きものたちが絶滅することなく生きていける環境、そして私たちの暮らしに豊かな恵みをもたらす「水と緑の大地」を取り戻す。



- 事務局 環境省・国土省北海道開発局・林野庁・北海道
- 対象地域 北海道釧路市、釧路町、標茶町、鶴居村、弟子屈町
- 設立日: H15.11.15
- 構成員数: 132
- 全体構想作成日: H17.3(見直し・改定 H27.3)
- 実施計画作成日:
- H18.1.31(雪裡・幌呂地域／北海道開発局(農業)ほか)
- H18.1.31(南標茶地域／北海道開発局(農業)ほか)
- H18.2.28(達古武地域／環境省)
- H18.8.1(茅沼地区旧川復元／北海道開発局(河川)ほか)
- H18.8.1(久著呂川／北海道開発局(河川)ほか)
- H19.9.6(雷別地区／北海道森林管理局)
- H24.5(幌呂地区／北海道開発局(河川))
- H25.2(達古武湖／環境省) (H28.12現在)



釧路湿原は、約26,000haに及び我が国最大の湿原であり、タンチョウ、キタサンショウウオ、イトウなどを含む多様で貴重な野生動植物が生息・生育しています。また保水・浄化機能や遊水地としての洪水調節機能、景観資源・観光資源としての機能等が重要な役割を果たしています。

しかし、経済活動の拡大に伴い、湿原面積が著しく減少するとともに流域からの土砂や栄養分の流入によって、湿原生態系の変容が進んでいます。そこで地元住民、NPO、専門家、地方公共団体、国など多様な主体の参画により、湿原をはじめとする生態系の再生に向けた取組みが進められています。

自然再生の手法

- 良好な湿原の保全
- 湿原特有の野生生物の生息環境の保全・復元
- 湖沼の野生生物の生息環境の保全・復元
- 湿原周辺の未利用地等の回復・復元
- 外来生物の管理手法の確立



特別天然記念物 タンチョウ



市民による自然再生活動



市民による自然再生調査

概要・調査方針

- ・行政、NPO、地域住民が連携し、釧路湿原面積約26万haの流域全体を対象とし8事業の実施計画を策定し実施中。
- ・釧路湿原全域での取組を実施し、河川・森林などの生物生息生育環境を保全・再生を図り湿原へ流入する土砂や栄養塩などの負荷を軽減し、釧路湿原の自然再生を図る。

自然再生の推進に向けた国土交通省の取組状況(公園)

○良好な景観と緑豊かな都市環境の形成や、地球温暖化防止、生物多様性の確保への対応等の観点から、都市における緑の保全と創出に係る施策を総合的に推進。

生物多様性に配慮するなど、自然的環境を活かした都市公園を整備



座間谷戸山公園(座間市)

- ・自然環境保全のため、柵などの管理施設を整備



多々良沼公園(館林市、邑楽町)

- ・自然観察等のための園路や休憩所、便所等を整備

都市計画等の地区指定や、土地所有者と自治体等における契約締結による地域住民への公開により、良好な緑地を保全



吉田山特別緑地保全地区(京都市)



きたつばら憩いの森(練馬区)
(市民緑地制度を活用して整備・管理)

○都市公園事業として、自然再生緑地※の整備を支援

※自然再生緑地：埋立造成地や工場等からの大規模な土地利用転換地など自然的な環境を積極的に創出すべき地域において、樹林地や湿地、干潟の再生・創出など、生物多様性の確保に資する良好な緑地を整備する都市公園。

＜面積要件＞

2ha以上

＜国費率＞

施設整備費：1／2

用地取得費：1／3



協働による森づくり(名古屋市)



おゆみ野の森(千葉市)

市民との協働による公園や樹林地等の整備や管理

自然再生の推進に向けた国土交通省の取組状況(港湾)

対象地域: 沖縄県

再生課題: サンゴ群集の再生

せきせいしゅうこしぜんさいせいきょうぎかい 石西礁湖自然再生協議会

再生 目標

長期的目標: 1972年の国立公園指定時の豊かなサンゴ礁生態系を取り戻す

短期的目標: 環境負荷をなくし、現状より悪化させない

○ 事務局

環境省那覇自然環境事務所
内閣府沖縄総合事務局開発建設部
港湾空港技術対策官

○ 対象地域

沖縄県石垣市、八重山郡竹富町
(西表石垣国立公園内)

○ 設立日: H18.2.27

○ 構成員数: 118

○ 全体構想作成日: H19.9.1

実施計画作成日:

● H20.6.13 (石西礁湖/環境省)

(H28. 1現在)



マンタ



カクレクマノミ



自然再生の手法

- サンゴ群集の修復(サンゴ幼生の着床誘導および移植)
- 陸域からの環境負荷の低減

石西礁湖は、八重山諸島の石垣島と西表島の間に位置する我が国最大のサンゴ礁海域であり、ダイビング、漁業活動等、多様かつ高度な利用がなされている海域であり、地域経済に対して大きな役割を果たしています。

近年、赤土や未処理の生活排水の流出などによる陸域からの環境負荷、海水温の上昇等によるサンゴの白化現象、大量発生したオニヒトデによる食害等により、サンゴは広範囲に影響を受け、国立公園指定時に比べ大きく衰退しています。

このため、陸域からの環境負荷を軽減し、サンゴ礁生態系の健全性回復を手助けすることを当面の目標とし、サンゴ群集の再生に向けた取組を進めています。



着床具の設置



赤土流出状況

概要・調査方針

・環境省等と連携し再生目標に寄与すべく、石西礁湖内の港湾整備事業実施時に発生する環境負荷の低減とサンゴ礁の移設及び保全を実施し、サンゴ礁の再生を図る。